

下野市自治基本条例検討委員会では、まちづくりや市政運営の基本ルールを定める自治基本条例についての検討を行っています。今回は、条例のコンセプト（基本的な考え方）がまとめられた第6回検討委員会と部会に分かれてからの活動の様子をお伝えします。



第6回検討委員会：10月26日

コンセプト(基本的な考え方) 素案のまとめ

自治基本条例に盛り込む内容について、グループ討議の後、全員でキーワードの確認を行って条例のコンセプトの素案をまとめました。



コンセプトの素案をまとめている様子

11月からは「市民部会」と「議会・行政部会」に分かれて、テーマ別の検討を行っています。

■テーマ別の考え方

市民部会の検討テーマ

参加と協働
市民の権利、責務
子どもの参画
コミュニティの
責務・支援 等

議会・行政部会の
検討テーマ

議会(議員)の役割・責務
市長(職員)の役割・責務
行財政運営のあり方 等

共通テーマ

自治基本条例の目的
自治の基本理念 等

Q&A

Q. どうして市民が条例づくりに関わっているの？

A. 住みよいまちをつかっていくためには、市民、行政、議会が適切な役割分担のもと協力しながら歩んでいくことが大切です。条例をつくることにより、様々な場で市民のみなさんがまちづくりに参画できるような仕組が整います。

地域の課題に精通した市民が条例づくりに関わることで、これまで以上にまちづくりに主体となって取り組むことができるような場が広がります。

● 検討委員の声 ●

～意見交換会を終えて～

多方面から生きた声が聴けて、非常に意義深く感じました。今日交わした意見を活かして、部会で出た意見はもとより、広く民意をくみ取りながら今後の条例づくりに取り組みたいと思います。

